

## 回 答 書

土佐清水市中央町火災跡地利用計画作成支援業務に係る公募型プロポーザルにおいて質問のあった件について、下記のとおり回答します。

令和6年5月10日  
土佐清水市長 程岡 庸

### 記

質問1	下記サイトにて公開されているもの以外で公開いただける本事業に関するアンケートデータ等がありますか？ <a href="https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/kurashi/section/tourism/20234.html">https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/kurashi/section/tourism/20234.html</a>
回答1	現時点では、その他に公開するデータはありません。

質問2	プロポーザルには協力会社をメンバーに入れても問題ないですか？（図面作成の建築士やイベントアドバイザーなど）※主たる業務は当社が行う前提です。
回答2	プロポーザル応募者以外の事業者の協力を得て、企画提案書を作成しても問題ありません。（法人、団体、個人事業主等、その業態も問いません。） ただし、企画提案書において、他者も含めた組織体制を明らかにしてください。 ※実施要項＞9. 企画提案書等の提出＞（1）企画提案書【任意様式】＞第6に示すとおり。  なお、プロポーザル審査を経て、本業務の契約を締結する際には、協力事業者の同意書等を書面で求める場合があります。

質問3	トイレの規模は決まっていますか？
回答3	未定です。

質問4	検討会の委員数は決まっていますか？ また、その委員の謝金は本業務に含まれますか？
回答4	中央町火災跡地再生開発検討会の委員数は最大11人です。 委員への謝金は本業務の委託料には含みません。（市が別途負担します。）

質問 5	検討会の回数は提案により変更可能ですか？（3～4 回に減らすなど）
回答 5	提案により変更可能です。

質問 6	パブリックコメントに関する経費（配布物の印刷費や HP へのアップ費用など）は本業務に含まれますか？
回答 6	パブリックコメントの実施に要する経費は本業務に含みます。 ただし、市ホームページや市広報誌への掲載費用はかかりません。

質問 7	実施要項／9. 企画提案書等の提出／（1）企画提案書〔任意様式〕／〔書式・体裁〕用紙サイズは原則 A4 サイズとし両面印刷とすること、とありますが横型の書式で提出してよろしいですか？
回答 7	横型の書式で提出しても構いません。

質問 8	同上項目について、企画提案書のページ数に上限はありますか？
回答 8	企画提案書のページ数に上限はありません。

質問 9	実施要項／11. 選考方法／(1)プレゼンテーション及びヒアリングの実施／④実施方法／イ. 提出した企画提案書に沿って説明すること、とありますが、パソコン持ち込みの上で企画提案書の元データをスクリーンに投射してのプレゼンテーションを行ってもよろしいでしょうか？ 可能な場合、必要な設備（スクリーン、プロジェクターなど）をお借りできますか？
回答 9	スクリーンを用いてプレゼンテーションを行っても構いません。 市が保有するスクリーンやプロジェクター等をお貸しすることも可能です。 （予め必要機器について打合せをお願いします。）

質問 10	仕様書／6. 業務内容／(2)これまでの検討結果の整理／火災跡地の再生については、関係団体で組織する「中央町火災跡地再生開発検討会」を設置し、検討を重ねてきた。また、市民アンケートを実施し、441 件の回答を得ている、とありますが前述の検討会での検討内容・結果および市民アンケートの 441 件の内容について、情報を共有いただくことは可能でしょうか？
回答 10	プロポーザル審査を経て、本業務の契約締結後に共有します。 なお、下記 URL にアンケート結果の集約版（関係者除く）を掲載しています。 <a href="https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/kurashi/section/tourism/20234.html">https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/kurashi/section/tourism/20234.html</a>